

証券コード 4784
平成22年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 高橋 信太郎

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席ください
ますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権
行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月18日（木曜日）
午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月19日（金曜日）午後5時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 39階 「ルナール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事
業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計
算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ
うお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、イン
ターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gmo-ap.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後、経営近況報告会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますよ
うご案内申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の混乱による景気後退の局面から緩やかな回復基調に向かいましたが、急激な円高、デフレ、雇用環境の一層の悪化等により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

インターネット市場につきましては、ブロードバンド化の進展と携帯電話等のモバイル端末のパケット通信料定額制の普及等から、利用者は伸長しており、その利用人口は平成20年12月末時点でおよそ9,091万人（対前年2.3%増）、人口普及率は75.3%と推定されます（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告市場につきましては、平成20年度の広告費が6,983億円（うちモバイル広告費913億円）（対前年16.3%増）と推定され（株式会社電通調べ）、インターネットを利用した広告を実施している企業は31.0%（対前年3.4ポイント増）と伸長しております（総務省調べ）。また、携帯電話端末によるインターネットの利用も拡大しており、インターネット広告の媒体価値は高まっておりますので、従前メディアの広告予算のインターネット広告へのシフトは更に進むものと思われま。しかし、企業業績の低迷及び先行き不透明な状況下から広告費を削減する動きがあり、引き続き厳しい環境となっております。

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

インターネット広告事業に関しては、引き続き中小広告代理店を中心として、販売ネットワークの構築に努めて参りました。また、平成21年10月

より国内・海外メディアへ広告配信が可能なネットワーク型広告配信サービス『ADResult（アドリザルト）』の正式提供を開始し、これまで広告を掲載する機会の少なかった中小規模の国内メディアや専門サイトに対しても、広告掲載を可能にするなど、新規開拓と領域拡大に努めております。

一方、拡大基調にあるモバイル広告領域について、当社広告商品の販売は堅調に推移しております。GMOモバイル株式会社によるモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』を中心とした自社媒体の育成強化に注力する一方で、平成21年11月には、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと株式会社電通の共同出資会社である株式会社ディーツーコミュニケーションズとの業務提携を行い販売力の強化を進めた結果、売上を好調に拡大しました。

また、GMOインターネットグループとのシナジーを活かしたSEM（検索エンジンマーケティング）事業については、平成21年2月の求人広告事業撤退に伴い、人員をシフトさせて、SEMメディア販売の拡大に努めて参りました。この結果、当社の総売上高は、減少したものの、採算性は大きく改善されております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,651,081千円（前連結会計年度は6,305,851千円）、営業利益は38,262千円（同2,277千円）、経常利益は130,702千円（同71,212千円）、当期純利益は81,933千円（前連結会計年度は当期純損失238,596千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23,016千円で、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア取得 13,366千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
連結子会社であったGMOサンプランニング株式会社を、平成21年4月1日付で吸収合併しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成18年12月期)	第 9 期 (平成19年12月期)	第 10 期 (平成20年12月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成21年12月期)
売 上 高 (千円)	6,947,618	6,466,475	6,305,851	4,651,081
経 常 利 益 (千円)	374,397	304,214	71,212	130,702
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	101,948	151,747	△238,596	81,933
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1,162.35	1,728.33	△2,999.03	1,064.49
総 資 産 (千円)	5,623,666	5,777,983	4,726,015	4,586,646
純 資 産 (千円)	4,175,871	4,281,766	3,570,399	3,639,051
1株当たり純資産額 (円)	46,696.56	48,165.26	46,244.08	47,278.83

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社及びGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社株式を直接所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であり、当社の株式37,760株（議決権比率49.06%）を間接所有しております。

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の営業取引及び役員の兼務等の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員の兼務等の関係があります。

親会社	親会社の議決権所有割合（%）	親会社が発行する株券が上場されている証券取引所等
GMOインターネット株式会社	49.06 (49.06)	東京証券取引所一部
GMOアドホールディングス株式会社	49.06	なし

(注) 親会社の議決権所有割合欄の（ ）内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。また、これらの割合は、自己株式を控除した割合であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMOモバイル株式会社	10,000千円	100.00%	インターネット広告事業
シードテクノロジー株式会社	10,000千円	100.00%	インターネット広告事業

(注) GMOサンブランニング株式会社は、当社を吸収合併継承会社とし、平成21年4月1日付で合併しております。

(4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口及び接触時間の増加から今後も成長していくものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、継続してインターネット関連広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力の強化と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、引き続き中小広告代理店の新規開拓を進めて参ります。中小広告代理店に対してインターネット広告取扱のノウハウ面、体制構築面での支援を行い、これら中小広告代理店との相乗効果による販路の拡大を行って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく、従業員の企画力、編集力の向上を実施して参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、更なる取扱媒体の充実を図るとともに、インターネット広告市場において進展が顕著であるモバイル広告への取り組みとして、GMOモバイル株式会社による媒体や広告商品の開発等の施策を推進して参ります。モバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営をひとつの核としてモバイル広告分野における事業を積極的に推進して参ります。

また、平成20年8月より実施しているSEM（検索エンジンマーケティング）分野は、特に成長が期待できるものであり、販売・商品開発の両側面において、徹底的に注力し伸長を行って参ります。

これらの課題への対応として、業務効率化や人材育成は、基本的かつ重要な要素であると認識しております。平成21年4月には、当社子会社のGMOサンプランニング株式会社を吸収合併する組織再編を実施いたしました。これにより、意思伝達の面やシステムの統合などの業務効率の向上や従業員教育も統一的に行うことが可能となるなど、経営資源の集中によるメリットを最大限に活かし、業績の向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネット関連広告事業」であります。

(6) 主要な営業所（平成21年12月31日現在）

当 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O モバイル株式会社	本社	: 東京都渋谷区
シードテクノロジー株式会社	本社	: 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
97（2）名	81名減（4名減）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ81名減少したのは、主に、GMOサンプリング株式会社の求人広告事業廃止に伴う退職によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
94（2）名	28名増（－）	29.3歳	2.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ28名増加したのは、主に、GMOサンプリング株式会社との合併によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 335,440株 |
| ② 発行済株式の総数 | 89,545株 |
| ③ 株主数 | 2,964名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
GMOアドホールディングス株式会社	37,760株	49.06%
株式会社ネットアイアールディー	13,330株	17.32%
藤 島 満	2,121株	2.76%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,001株	2.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,440株	1.87%
株 式 会 社 協 同 エ ー ジ ェ ン シ ー	1,000株	1.30%
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	641株	0.83%
高 野 慎 一	451株	0.59%
株 式 会 社 平 和 電 興	440株	0.57%
松 井 証 券 株 式 会 社	416株	0.54%

(注) 持株比率は、自己株式（12,575株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）

		第3回新株予約権	
発行決議日		平成18年2月14日	
新株予約権の数		102個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき) 102株 1株	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		136,000円	
権利行使期間		平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	
行使の条件		注2	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 目的となる株式数： 保有者数：	一個 一株 一人
	監査役	新株予約権の数： 目的となる株式数： 保有者数：	4個 4株 1人

(注) 1. 社外取締役は保有しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成21年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 株式会社paperboy&co. 取締役会長
代表取締役社長	高橋信太郎	GMOインターネット株式会社取締役 GMOモバイル株式会社代表取締役社長
専務取締役	薛仁興	GMOモバイル株式会社取締役
取締役	安田昌史	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括 GMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社監査役 株式会社paperboy&co. 監査役
常勤監査役	増田康之	
監査役	稲葉幹次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOホスティング&セキュリティ株式会社監査役
監査役	有澤克己	GMOインターネット株式会社取締役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏は社外取締役であります。
2. 監査役稲葉幹次氏及び監査役有澤克己氏は社外監査役であります。
3. 監査役浦川譲氏は社外監査役であり、浦川税理士事務所所長を兼務していましたが、平成21年9月1日をもって逝去により退任いたしました。
4. 常勤監査役増田康之氏及び監査役有澤克己氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増田康之氏は、当社の経理部に平成14年12月から平成18年3月まで在籍し、通算3年3ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - ・監査役有澤克己氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(うち社)外取締役	2名 (-)	47,973千円 (-)
監(うち社)外監査役	2名 (1)	6,600千円 (1,800千円)
合(うち社)外役員計	4名 (1)	54,573千円 (1,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名であります。上記員数と相違しておりますのは、平成21年9月1日をもって逝去により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が支給人員に含まれており、無報酬の取締役2名、監査役2名が在任しているためであります。
5. 上記のほか、社外取締役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は32,670千円であります。
6. 上記のほか、社外監査役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は20,007千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ管理部門統括、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び株式会社paperboy&co.の監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、他の3社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の監

査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、GMOホスティング & セキュリティ株式会社との間には特別の関係はありません。

- ・監査役有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 安田昌史	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、必要に応じて事業上のアドバイスを行っております。
監査役 浦川 謙	平成21年9月1日付で逝去により退任するまでの当事業年度に開催された取締役会12回のうち1回に出席し、監査役会8回のうち2回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 稲葉 幹次	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 有澤 克己	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,870千円

(注) 1. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、
早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強
化に取り組むこととする。

また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正
行為等に対する牽制とチェックを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定に基づき、文書等の適切な管理及び保管を行う。

監査役及び内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧及び謄
写を行うことができる。

③ 損失の危機に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び営業取引等にかかるリ
スクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、
教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的
リスク状況の監視及び全社的対応は法務担当部門が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催
し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役及
び幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の
状況把握を行う。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を把握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する項目
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。
また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,894,685	流 動 負 債	504,341
現金及び預金	1,321,278	買掛金	353,190
受取手形及び売掛金	560,171	未払金	24,701
貯蔵品	81	未払法人税等	4,657
繰延税金資産	19,910	未払消費税等	11,439
関係会社預け金	2,000,000	賞与引当金	439
その他	16,444	その他	109,911
貸倒引当金	△23,201		
固 定 資 産	691,960	固 定 負 債	443,253
有 形 固 定 資 産	25,618	長期未払金	427,553
建物	16,450	その他	15,700
車両及び運搬具	873		
工具器具及び備品	8,294	負 債 合 計	947,594
無 形 固 定 資 産	77,373	純 資 産 の 部	
のれん	26,714	株 主 資 本	3,636,760
ソフトウェア	50,297	資本金	1,301,568
その他	361	資本剰余金	2,353,402
投 資 そ の 他 の 資 産	588,969	利益剰余金	585,476
投資有価証券	62,409	自己株式	△603,687
出資金	364,780	評価・換算差額等	2,290
繰延税金資産	5,758	その他有価証券評価差額金	2,290
その他	163,295		
貸倒引当金	△7,274	純 資 産 合 計	3,639,051
資 産 合 計	4,586,646	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,586,646

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,651,081
売上原価	3,714,543
売上総利益	936,537
販売費及び一般管理費	898,275
営業利益	38,262
営業外収益	
受取利息及び配当金	13,449
受取手数料	21,600
匿名組合投資利益	54,065
その他	3,887
営業外費用	
その他	561
特別利益	130,702
投資有価証券売却益	5,000
貸倒引当金戻入額	3,067
賞与引当金戻入額	195
特別損失	
固定資産除却損	5,770
投資有価証券売却損	87
投資有価証券評価損	32,269
本社移転費用	6,403
事業整理	13,153
その他	3,742
税金等調整前当期純利益	77,538
法人税、住民税及び事業税	2,651
法人税等調整額	△5,276
少数株主損失	1,770
当期純利益	81,933

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年12月31日 残高	1,301,568	2,353,402	503,543	△603,687	3,554,827
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	81,933	—	81,933
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	81,933	—	81,933
平成21年12月31日 残高	1,301,568	2,353,402	585,476	△603,687	3,636,760

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年12月31日 残高	4,579	4,579	10,992	3,570,399
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	81,933
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,288	△2,288	△10,992	△13,281
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△2,288	△2,288	△10,992	68,652
平成21年12月31日 残高	2,290	2,290	—	3,639,051

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 GMOモバイル株式会社、シードテクノロジー株式会社

(注) 当連結会計年度より、シードテクノロジー株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。当連結会計年度より、GMOサンブランニング株式会社は、当社が吸収合併したことにより、消滅しましたので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法適用会社はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、車両及び運搬具：2年、工具器具及び備品：5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしてあります。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	36,349千円
----------------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

89,545株

(注) 期末自己株式数 12,575株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が連結会計年度末に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月19日開催の定時株主総会に議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	34,636	450	平成21年12月31日	平成22年3月23日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第3回新株予約権 平成17年3月24日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	102株
新株予約権の残高	102個

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	47,278円83銭
2. 1 株当たり当期純利益	1,064円49銭
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純利益	81,933千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	81,933千円
普通株式の期中平均株式数	76,970株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成20年11月14日開催の取締役会において決議したとおり、当社の連結子会社でありますGMOサンブランニング株式会社を平成21年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称及び事業内容

- ・ GMOアドパートナーズ株式会社
(事業の内容：インターネット関連広告事業)
- ・ GMOサンブランニング株式会社
(事業の内容：求人広告事業)

(2) 企業結合の法的形式

GMOアドパートナーズ株式会社を吸収合併承継会社とし、GMOサンブランニング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

GMOアドパートナーズ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

求人広告事業から撤退するとともに、当社グループの経営資源を集約させることにより、更なるグループ経営の効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,941,860	流 動 負 債	485,796
現金及び預金	1,163,804	買掛金	349,623
売掛金	553,185	未払金	69,424
貯蔵品	48	未払費用	11,607
前払費用	9,479	未払法人税等	4,529
繰延税金資産	17,030	未払消費税等	9,917
短期貸付金	212,383	前受金	33,876
未収入金	1,021	預り金	6,378
関係会社預け金	2,000,000	賞与引当金	439
その他の他	8,107	固 定 負 債	443,253
貸倒引当金	△23,201	長期未払金	427,553
固 定 資 産	651,577	その他の他	15,700
有形固定資産	21,901	負 債 合 計	929,049
建物	16,450	純 資 産 の 部	
車両及び運搬具	873	株 主 資 本	3,662,097
工具器具及び備品	4,577	資本金	1,301,568
無 形 固 定 資 産	23,975	資本剰余金	2,353,402
のれん	2,354	資本準備金	1,914,547
ソフトウェア	21,259	その他資本剰余金	438,855
電話加入権	361	利 益 剰 余 金	610,813
投 資 そ の 他 の 資 産	605,700	その他利益剰余金	610,813
投資有価証券	62,409	繰越利益剰余金	610,813
関係会社株式	20,000	自 己 株 式	△603,687
敷金	50,097	評価・換算差額等	2,290
保険積立金	91,307	その他有価証券評価差額金	2,290
従業員に対する長期貸付金	6,593	純 資 産 合 計	3,664,388
出資金	364,780	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,593,438
繰延税金資産	2,489		
その他の他	15,296		
貸倒引当金	△7,274		
資 産 合 計	4,593,438		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,397,503
売 上 原 価		3,594,214
売 上 総 利 益		803,289
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		715,400
営 業 利 益		87,888
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,243	
受 取 手 数 料	10,500	
匿 名 組 合 投 資 利 益	45,208	
そ の 他	3,769	77,721
営 業 外 費 用		
そ の 他	39	39
経 常 利 益		165,570
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,374	1,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,770	
本 社 移 転 費 用	3,874	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	87	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32,269	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	43,903	
そ の 他	3,978	89,884
税 引 前 当 期 純 利 益		77,060
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,263	
法 人 税 等 調 整 額	871	3,134
当 期 純 利 益		73,925

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金
平成20年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	438,855	2,353,402	536,887	536,887
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	73,925	73,925
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	73,925	73,925
平成21年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	438,855	2,353,402	610,813	610,813

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年12月31日 残高	△603,687	3,588,172	—	—	3,588,172
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	73,925	—	—	73,925
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	2,290	2,290	2,290
事業年度中の変動額合計	—	73,925	2,290	2,290	76,216
平成21年12月31日 残高	△603,687	3,662,097	2,290	2,290	3,664,388

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、車両及び運搬具：2年、工具器具及び備品：5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしていきます。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,860千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	240,465千円
短期金銭債務	38,511千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

262,363千円

仕入高

418,799千円

営業費用

9,563千円

営業取引以外の取引高

25,413千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(株)	12,575	—	—	12,575
合計	12,575	—	—	12,575

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損

13,130千円

繰越欠損金

10,845千円

減価償却超過額

4,002千円

未払事業税

3,537千円

貸倒引当金繰入超過額

2,033千円

未払事業所税

435千円

賞与引当金繰入超過額

178千円

一括償却資産超過額

59千円

繰延税金資産小計

34,222千円

評価性引当額

△13,130千円

繰延税金資産合計

21,092千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

1,571千円

繰延税金負債合計

1,571千円

繰延税金資産の純額

19,520千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	33,851	30,797	3,054
合計	33,851	30,797	3,054

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,686千円
1年超	487千円
合計	3,174千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,122千円
減価償却費相当額	6,783千円
支払利息相当額	124千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース料期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	所在地	資本金 本 資 金 (千円)	事業の 内容 は 業 内 の た ま ま 職	議決権 (被所有) 割合 (%)	権所有 割合	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
							役員 兼務等	事業上 の関係					
親会社	GMO インターネット 株式会社	東京都 渋谷区	1,276,834	インターネット 活用支援事業 (ネットインフ ラ事業)及びイ ンターネット 客支援事業(ネ ットメディア事 業)	(被所有) 間接 49.06	兼任 4人	当社への 広告出稿及び 広告媒体等 の提供等	金銭の 預入	500,000	関係会社 預け金	2,000,000	注2	
								受取 利息	11,508	未収収益	—	注1	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

2. 金銭の預入の取引金額については前期末残高との純増減を記載しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(ウ) 子会社等

属性	会社名	所在地	資本金 本 資 金 (千円)	事業の 内容 は 業 内 の た ま ま 職	議決権 (被所有) 割合 (%)	権所有 割合	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
							役員 兼務等	事業上 の関係					
子会社	GMO モバイル 株式会社	東京都 渋谷区	10,000	インターネット 広告事業	直接 100.00	兼任 2人	当社への 広告出稿及び 広告媒体等 の提供等	金銭の 預入	200,000	短期 貸付金	200,000	注1	
								金銭の 返済	200,000				
								貸付金 利息	4,376	未収収益	876	注1	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金金利については市場金利等を勘案して決定しております。

(エ) 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	所在地	資本金 本 資 出 (千円)	業 の 内 容 は 業 主 の 業	議 決 の 所 有 割 (%)	権 有 合 計	関 連 当 事 者 の 関 係		取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)	(注)
							役 員 の 兼 務 等	事 業 上 の 関 係					
親 会 社 の 子 会 社	株 式 会 社 N I K K O	東 京 都 渋 谷 区	100,000	イ ン タ ー ネ ッ ト 廣 告 事 業	な し		兼 任 3 人	当 社 へ の 廣 告 出 稿 依 頼 等	廣 告 の 出 稿	303,178	売 掛 金	84,566	注 1 2 3

(注) 1. 上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

広告媒体の提供については、同社と「広告取扱代理契約」を締結しております。

取引条件においては、他の媒体社との取引条件を参考にし合理的に決定しております。

3. 平成21年7月1日のGMOインターネットグループの組織再編に伴い、同一親会社の子会社である、株式会社N I K K O (旧N I K K O) が当社の親会社となりました。

その後、平成21年8月3日に新設分割方式により、旧N I K K Oの広告代理事業を新会社(商号は株式会社N I K K O、以下「新N I K K O」)に承継させる会社分割が実施されました。これにより、中間持株会社となった旧N I K K OはGMOアドホールディングス株式会社に商号変更を行い、当社及び新N I K K Oを傘下に収める広告代理事業持株会社となりました。

上記取引には、平成21年7月1日から平成21年8月2日までの取引金額も含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 47,608円01銭

2. 1株当たり当期純利益 960円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月12日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村孝郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月12日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村孝郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月15日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 増 田 康 之 ㊟

社外監査役 稲 葉 幹 次 ㊟

社外監査役 有 澤 克 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、平成20年12月期は無配となっておりますが、当連結会計年度の業績回復により、将来に向け一定の利益を確保できる体制が整ったことなどから、株主の皆様への利益還元を第一に考え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金450円、総額34,636,500円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

当社の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	熊谷正寿 (昭和38年7月17日生)	<p>平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成11年9月 当社代表取締役社長</p> <p>平成12年4月 当社取締役</p> <p>平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長</p> <p>平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長（現任）</p> <p>平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>平成16年12月 当社取締役会長（現任）</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	高橋 信太郎 (昭和40年1月8日生)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役事業開発部長 平成14年7月 当社取締役事業本部長 平成15年1月 当社取締役営業本部長 平成16年8月 株式会社サンプランニング（当社と合併）取締役 平成16年12月 株式会社サンプランニング（当社と合併）専務取締役 平成17年1月 当社取締役 平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役 平成18年3月 GMOサンプランニング株式会社（当社と合併）代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年3月 GMOインターネット株式会社取締役（現任）	305株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	薛 仁 興 (昭和49年3月30日生)	平成6年9月 税理士乾継男事務所入所 平成10年9月 インターキュー株式会社(現GMO インターネット株式会社)入社 平成11年11月 当社入社アドミニストレーションチ ームマネージャー 平成13年1月 当社経理財務チームマネージャー 平成13年8月 当社経理財務チームマネージャー兼 総務チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役経理財務チームマネー ジャー兼総務チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役管理部長 平成14年7月 当社取締役管理本部長 平成15年1月 株式会社まぐまぐ監査役 平成16年2月 当社取締役経営管理本部長 平成16年8月 株式会社サンプランニング(当社と 合併)監査役 平成17年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年3月 当社専務取締役(現任) 平成19年7月 GMOモバイル株式会社取締役(現 任)	350株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	安 田 昌 史 (昭和46年6月10日生)	<p>平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本監査法人）入所</p> <p>平成12年4月 公認会計士登録</p> <p>平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役</p> <p>平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役（現任）</p> <p>平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）監査役（現任）</p> <p>平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役</p> <p>平成17年3月 株式会社paperboy&co. 監査役（現任）</p> <p>平成20年3月 当社取締役（現任）</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括（現任）</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	村井健仁 (昭和51年3月29日生)	平成12年12月 ダブルクリック株式会社入社 平成16年1月 株式会社AD2へ転籍 平成17年7月 当社入社メディア本部マネージャー 平成18年4月 当社営業企画部グループマネージャー 平成19年4月 当社メディア企画部エグゼクティブマネージャー 平成20年4月 当社広告事業部エグゼクティブマネージャー 平成22年1月 当社広告事業本部本部長(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者熊谷正寿氏はGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 上記以外の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者村井健仁氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 取締役候補者安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、GMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識ならびに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、平成20年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社の監査役増田康之は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
仲村周明 (昭和21年10月17日生)	昭和44年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 昭和58年2月 同行公共法人部副部長 平成1年6月 同行新宿支店副支店長 平成4年6月 同行国際営業企画部中国室長 平成5年10月 I F E L C（中国国際リース会社）出向代表取締役社長 平成7年10月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）監査部主任監査役 平成11年11月 三伸株式会社出向取締役管理本部長 平成14年1月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社入社 平成19年1月 株式会社I M Jモバイル監査役（現任）	—

- (注) 1. 監査役候補者仲村周明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者仲村周明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者仲村周明氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 監査役候補者仲村周明氏は、株式会社I M Jモバイルの監査役を現任しておりますが、平成22年3月18日付で退任予定となっております。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対するストックオプションとして以下の要領で新株予約権を無償で発行すること、ならびに募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は会社法第361条第1項第1号および第3号に定める報酬等に、当社監査役に対する新株予約権の無償発行は会社法第387条第1項に定める報酬等に該当いたします。

当社は、平成13年3月16日付株主総会において、取締役報酬を年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、監査役報酬を年額30百万円以内とする旨ご承認をいただき現在に至っておりますが、これらの報酬額とは別枠の報酬として、当社の取締役に対して年額30百万円、監査役に対して年額10百万円の範囲で新株予約権を発行することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名であります。第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名となります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由その他提案の理由

当社および当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して、次のとおりストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式2,000株を上限とする。

なお、下記(3)により付与株式数（以下で定義する。）が調整される場合には、調整後の付与株式数に下記(3)記載の新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の後、当社が普通株式の分割、または、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社は、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける普通株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（以下、「権利行使期間」という。）

- (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。

- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。
 - ③ その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、新株予約権の募集要項、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
- 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約または株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 端数の取扱い
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) 新株予約権の割当てによる報酬の額の算定方法
- 新株予約権の公正価値は、割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以上

メ モ

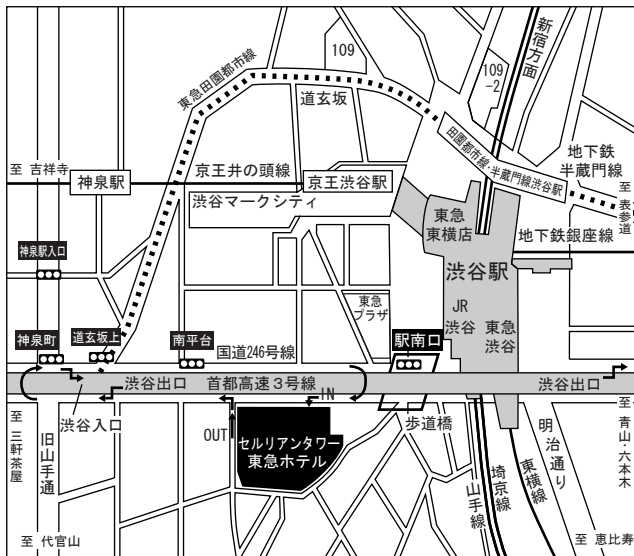
A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 39階「ルナール」
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
TEL (03) 3476-3000



- 交通のご案内 ●地下鉄 銀座線
●地下鉄 半蔵門線
●地下鉄 副都心線
●J R 山手線・埼京線
●東急東横線・田園都市線
●京王井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩5分